

外国人労働者等特別委員会

提 言 (案)

日本を取り巻く環境は様々な分野に渡り大きく変化した。政府を先頭に日本社会全体として少子高齢化への対応・ものづくり・技術立国としての基盤強化・産業構造の変化などに取り組んでいかなければならない。合わせて諸外国から外国人材を受け入れる事によって取り組みを一層強化する事につながる。その為には外国人材から日本が住みたい・働きたい・学びたい国として選択されるよう努力をする事が大事である。

外国人材は様々な業種・分野で活躍し日本社会にとって大切な支柱となっている。しかし日本社会にとって必要不可欠な外国人材であるが、賃金・キャリアパス・生活環境など改善をしなければならない課題が存在している。

特に国際市場において環境への配慮と合わせて人権に対する配慮は必要不可欠な事項である。

「選ばれる国、日本」を見据えた制度改正・改善を強く求めるものである。

外国人材が定住しようと帰還しようと日本（文化・製品）の良き理解者、友人として存在する事が国益に沿うものである点も忘れてはならない。

- 1 特定技能と技能実習は連続性をもたせ、人材確保・人材育成を主眼とした新制度を構築する。ただし、技能実習制度における人材育成の面は評価をした上での議論が必要である。
- 2 現況 300 万人（永住者 86 万、技能実習 32 万、技術・人文知識・国際業務 31 万、留学 30 万、特別永住者 29 万）とも言われている外国人材は今後の展開を考えれば外国人材施策の一元化が望まれ、司令塔機能の確立に向けて組織の在り方について検討に入るべきである。
- 3 日系社会とのつながり強化は国益に直結するものであり、日系四世などが日本で活動する上において制度の改善（滞在期間経過後の中長期滞在、年齢条件や・サポーター要件の緩和）が必要である。
- 4 家族滞在により在留する子ども達の人権に最大限配慮し、進学（奨学金制度拡充や日本語支援拡充など）就労（日本語支援・スムーズな在留資格変更など）において制度改善が必要である。

- 5 監理団体は外国人政策展開において良きパートナーとして活用すべきであり、その為には許可制度改善や業務内容（登録支援機関と統合、サポーター制度）の拡大も検討すべきである。
- 6 在留カードとマイナンバーカード（健康保険証と統合）の速やかな一体化と一体化したカードを活用し手続き等の簡素化をはかる。
- 7 多文化共生社会推進の為にも自治体・監理団体・受け入れ機関・在籍管理が特に適正な日本語学校などの団体との密接な連携が大事であり、新たな協議会設置や統一的窓口設置を求める。
- 8 外国にルーツを持つ子ども達の未就学対応・中退率・進学率の改善が必要である。
- 9 外国人留学生の進学進路を確かなものとして就職につなげる様にすべきでありその際、資格外活動許可（週 28 時間以内等）の在り方については検討すべきである。
- 10 外国人材が母国においてネット活用など日本語を学ぶ機会を拡充すべきである。
- 11 新制度を構築するに際しては、外国人材を取り巻く環境改善の為に失踪等を更に調査分析するとともに安全衛生意識などの調査も充実させ、来日前の日本語学習に掛かる費用負担等を考慮して就労開始前の日本語能力要件を検討するべきである。